「文化財防火デー消防訓練」の実施について

昭和24年1月26日に世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が損傷しました。このことから、1月26日が「文化財防火デー」に定められました。貴重な文化財を火災から守るため、全国で防火運動が展開されます。

佐渡市においても、下記の通り消防訓練を実施いたします。

これから特に寒さが厳しくなり、暖房機器の使用が増えることから、今一度防火を考える機会として、多くの方からご参加いただきますようご案内いたします。

日時：令和8年11月28日（土）午前10時～11時

10時00分～10時30分：消防訓練
10時30分～11時00分：消火器等取扱訓練
11時00分～　　：閉会式

場所：宿根木地区

※天候等により急遽内容を変更または中止する場合がございます。

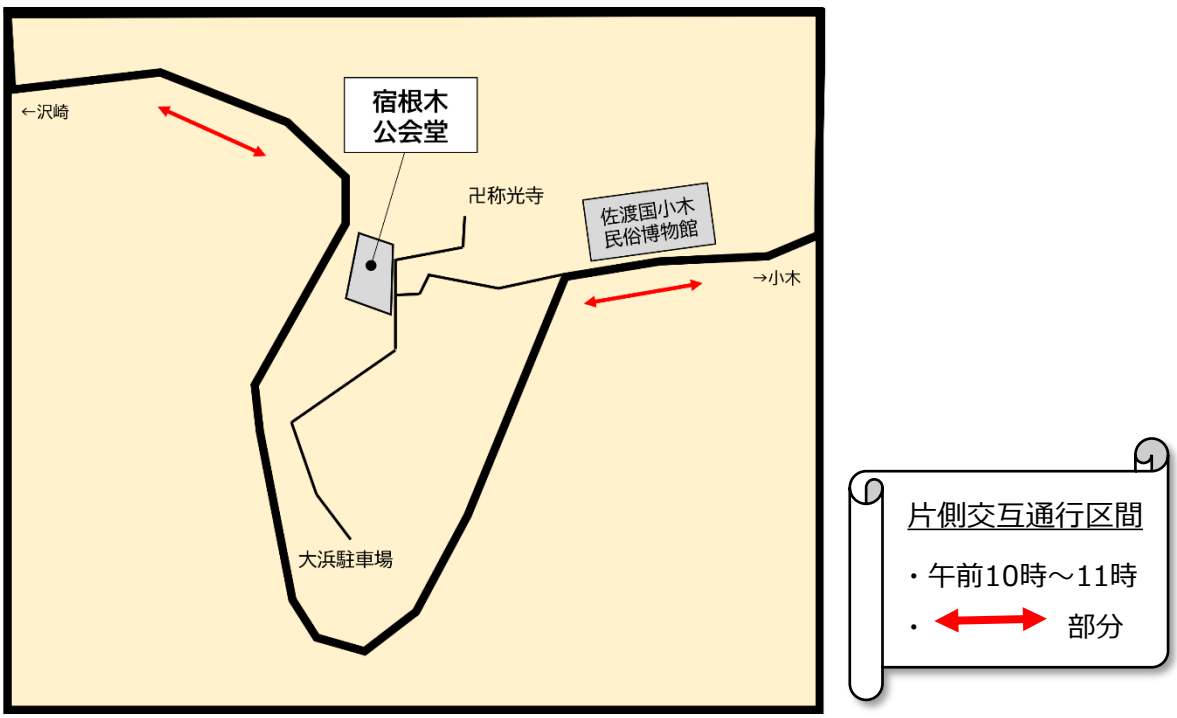

※お願い※

①訓練実施中は一部道路が片側交互通行となります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。（通行止め箇所は上図を参照）。
②消防車両の通行等の際は、係員の交通誘導指示にご協力くださるようお願いいたします。
③当日の様子をスタッフが撮影し、後日ホームページ等に掲載する場合があります。

主催：佐渡市・佐渡市南佐渡消防署　【問い合わせ先】佐渡市世界遺産課 文化財係　TEL 63-5136